

2006年6月21日 発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第1号管理組合広報

組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地
管理組合理事会

新年度も始まり、すでに6月も下旬に入り、梅雨も本格的となりました。組合員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

理事会におきましては、5月28日に通常総会を終え、新たな理事を加え今年度のスタートを切ったところです。今回の広報では、総会審議結果、新役員の紹介を始め、長期修繕・規約・IT委員会の募集の連絡事項、放置自転車の撤去及び登録ステッカーの貼付徹底等の連絡事項を掲載しました。

これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そしてe-mail等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力をお願いいたします。

広報項目

1. 2006年度新役員紹介
2. 第16回通常総会審議結果報告
3. 放置自転車の撤去及び登録ステッカーの貼付徹底のお願い
4. 長期修繕計画専門委員会、IT委員会及び規約整備委員会の委員公募について
5. 管理事務所カレンダー

1. 2006年度新役員紹介

今年度も新たに10名の新役員が任命されました。

2. 第16回通常総会審議結果報告

第16回通常総会が、5月28日(日)午後1時15分から東松山市民文化センター大会議室に於いて行われました。各議案の審議結果について報告いたします。なお、組合員数238名及び議決権数238名の3/4の179名以上であり、提出議案の決議に必要な組合員数及び議決権数(管理組規約第42条)が確保され、総会は有効に開催されました。議決の内容は次頁のとおりです。

(1) 有効議決権数等

有効議決権総数……………各179名

組合員総数……………各179名

【内訳】

参加者数……………48名

議決権行使書数……………190名

資格審査委員は6名が満場一致で選出されました。

(2) 議長団の選出

議長団の立候補者はいなかった為、理事会の推薦で議長、書記2名の指名があり、満場一致で選出されました。

(3) 議案の採決結果について

採決結果を下表に示します。

議案番号	議案名	採決結果
第1号議案	2005年度 事業報告	可決
第2号議案	2005年度 決算報告・監査報告	可決
第3号議案	管理組規約と細則及び協定の条文番号の整合性等について	可決
第4号議案	管理組規約第46条5項改正について	可決
第5号議案	組合費等の滞納に関する細則の設置について	可決
第6号議案	給水、排水配管設備劣化診断について	可決
第7号議案	植栽補修及び環境整備工事について	可決
第8号議案	地上デジタル放送受信設備工事について	可決
第9号議案	管理事務所洋室の空調整備について	可決
第10号議案	管理組合ホームページ本格運用について	可決
第11号議案	2006年度事業計画・予算案	可決
第12号議案	2006年度役員の選出	可決

3. 放置自転車の撤去のお知らせ及び登録ステッカーの貼付徹底のお願い

環境整備の一環として、管理組合が毎年行っている恒例事業です。以下の要領で行いますので、該当の方は必ず所定の事項を遵守願います。

(1) 平成 18 年度のステッカーを貼っていない方

今年度のステッカー(オレンジ色)を必ず当該自転車・自動2輪車に貼って下さい。

ステッカーは管理事務所で販売(500円または1000円)しています。

7月7日までには必ず貼っておくようお願いいたします。

(2) 不要自転車の処分は所有者の責任で行ってください

次の理由により管理組合事業としての処分は基本的に行わない方針ですので、7月7日までに処分を行なってください。

- ・不要自転車の処分は法律的・道徳的にも、所有者個人の責任で行うべきもの。
- ・本来、市のクリーンセンターは個人名でしか廃棄を受け付けない。
- ・処分までの期間中(約6ヶ月)景観上著しく悪い。

(3) 不要になった自転車の処分方法(参考)

(詳しくは直接クリーンセンターにお問い合わせ下さい)

- ・市のクリーンセンターに自分で運び処分する。(規定重量50kgまで無料)
西本宿不燃物埋立地(平日4時まで、日曜は第2日曜のみ12時まで)
- ・自分で運べない場合、「東松山市リクエスト収集」を利用する。
- ・利用方法「粗大ごみ収集運搬及び処理申請書」に記入し、代金を市に払う。
(申請書は東松山市役所総合会館2階にあります。)
- ・処分代金は、1台あたり大人自転車720円、子供510円です。

4. 長期修繕計画専門委員会、IT委員会及び規約整備委員会の委員公募について

引き続き2006年度の長期修繕計画専門委員会委員、IT委員会委員及び規約整備委員会委員の公募を実施致します。2006年度の活動内容及び募集人員は以下に示すとおりです。

自薦他薦、形式は問いません。是非、委員会の運営にご協力願います。

(1) 2006年度の活動内容

総会の議案にも提示しましたが、概略以下の内容で活動する予定です。

① 長期修繕計画専門委員会

- ・各棟2世帯住宅北側裸地(ベランダ下の補修、植栽)
- ・地上デジタル放送受信設備(UV混合機交換及び調整、ブースター交換)
- ・管理棟東法面改修工事(インターロッキング舗装据直し、オカメザサ新植他)
- ・給水・雑排水システムの劣化診断調査

② 規約整備委員会

- 理事会により諮問される今後規約化が望まれる項目
- 組合員の高齢化、賃貸等による占有者の増加に伴う役員、各種委員会業務の委託や選出にかかわる事項
- 電磁的議決権の行使について（IT委員会と連携して実施）
- 規約の製本配布の検討（IT委員会と連携して実施）

③IT委員会

- 電磁的決議や議決権行使の技術的調査検討（継続）
- ホームページの運用ノウハウの蓄積と本格運用へ向けた取り組み（継続）
- ホームページ作成者の増員および育成
- ホームページの高度化（例：組合員専用ページ等）への検討

(2) 募集人員

役職名	募集人員
長期修繕計画専門委員会委員	各棟1名以上、合計 15 名以下
IT委員会委員	各棟1名以上、合計 15 名以下
規約整備委員会委員	各棟1名以上、合計 15 名以下

注：募集人員については、理事会役員 4 名を含んでいます。各棟1名以上を目標としています。

5. 管理事務所カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、**四角囲い**の土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。